

平成20年度 第1回太田市公共工事入札等監視委員会 委員コメント

川 田 篤 氏

- ・ 太田市の平成20年度上半期の条件付一般競争入札において、総合評価落札方式が2案件実施された。その入札結果を見ると入札結果にバラつきが見られる。現段階では、評価点数の配分割合につき流動的な要素もあり、また行政の事務作業の負担の増加という難点も見受けられるところであるが、入札の競争性、透明性を高める方式の一つとして、更に下半期での試行例の積み重ねに期待したいところがある。

中 原 國 隆 氏

- ・ 入札制度の見直しに加え、担当課を巻き込んだ発注工程の前倒し等、運用面での改善が成果につながった事と思います。昨年度指摘させていただいた事ですが、改善への迅速な取り組みに敬意を表したいと思います。
- ・ 試行段階にある総合評価落札方式は今後の方向とは思いますが、運用面でどうこなしていくか、今後の試行、検証の積み上げを経て早期着地を期待しています。

穂 積 照 雄 氏

- ・ 入札で競争性を高めることによって、透明性が高まる。今回、一部の審査案件の開札結果において、入札額が均衡している不自然なものがあり、透明性が十分を確保されているとは言い難いものが見られたため、行政として厳格な姿勢による入札方法を採用して欲しい。
- ・ 技術的な面を評価基準に取り入れた総合評価落札方式であっても、価格面の競争性があってこそ成立するものである。総合評価が最適な方式とは言い切れないが、試行段階でもあるので、十分検証が重ねられるような方法で実施して欲しい。

神 保 益 夫 氏

- ・ 今年度の入札制度の見直しにより透明性は後退した感がある。やはり、競争性を確保することが透明性を増すことに繋がると考える。
- ・ 総合評価落札方式のサンプルは多く採って、縦横に亘り比較検討ができるような案件の採用を積極的に進められたい。
- ・ 前年度にも見られたが、指名競争入札の審査案件において補助金絡みで施工期間がないことから指名競争入札を採用しているが、やはり一般競争で行うことが望ましいと思われる。

高 橋 嘉 一 郎 氏

- ・ 落札した状況を一覧で見ると、前年度と比較した場合、明らかに大きな違いがある。それは、前年度と比較して最低制限価格で落札した案件が、今年度は非常に多いことである。これは、建設業界の現状がかなり厳しいことを物語っている。
- ・ もう一度、大所高所に立ち、地域における公共事業の在り方、入札制度の目的等々について、議論を重ねることを要望したい。何を優先順位とするのか、価格か、品質か、地域の活性化か。そしてその優先順位は、時代環境の変化も含んで考えることが必要と感じる。
- ・ 市民、行政、企業がすべてwin、winの関係に近づくための方策を今こそ考えるべきだと思う。